

第 8 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立須磨海づり公園）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和6年2月15日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立須磨海づり公園

2 指定管理者

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号

山陽電気鉄道・ハウスビルシステム共同事業体

代表者 山陽電気鉄道株式会社

代表取締役 上門 一裕

3 指定期間

令和6年11月1日から令和12年3月31日まで

理 由

神戸市立須磨海づり公園の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。